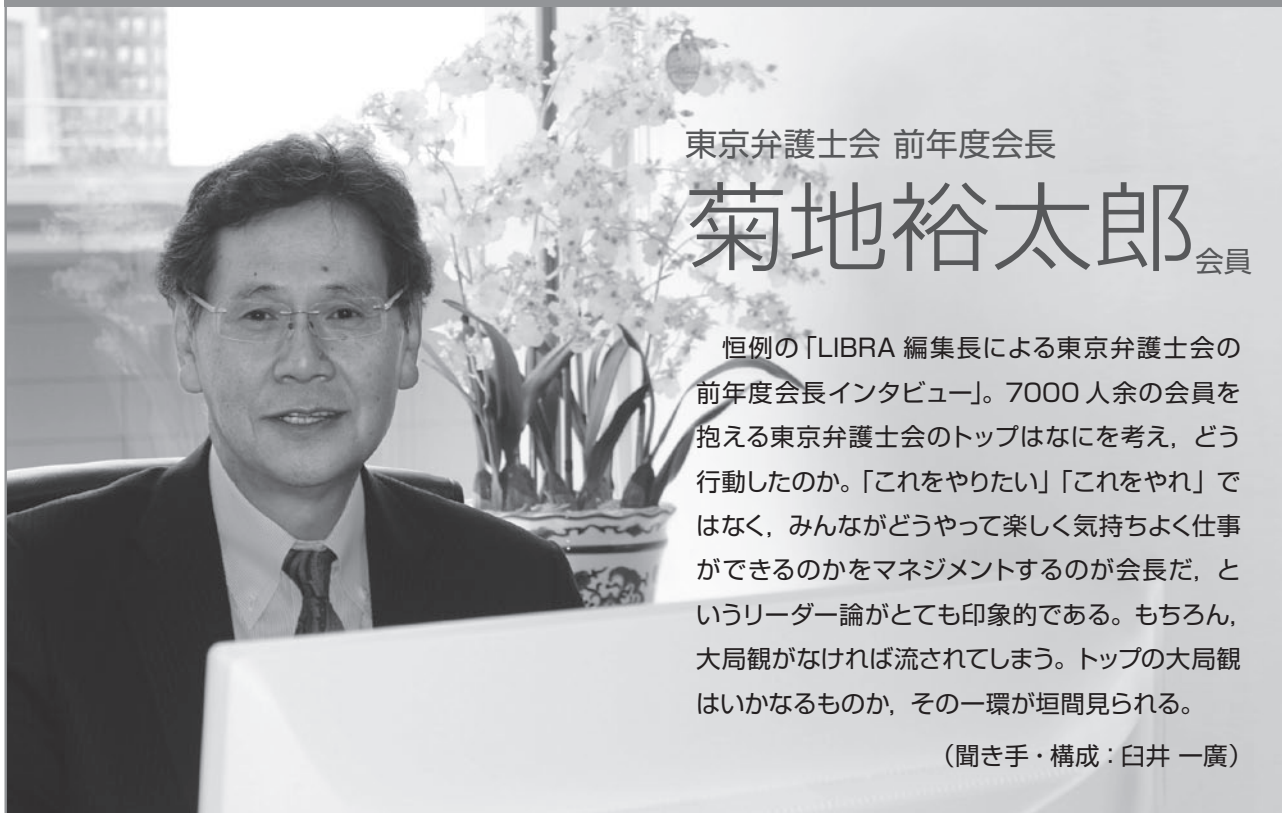




東京弁護士会 前年度会長

菊地裕太郎会員

恒例の「LIBRA 編集長による東京弁護士会の前年度会長インタビュー」。7000 人余の会員を抱える東京弁護士会のトップはなにを考え、どう行動したのか。「これをやりたい」「これをやれ」ではなく、みんながどうやって楽しく気持ちよく仕事ができるのかをマネジメントするのが会長だ、というリーダー論がとても印象的である。もちろん、大局観がなければ流されてしまう。トップの大局観はいかなるものか、その一環が垣間見られる。

（聞き手・構成：臼井 一廣）

—— 1年間、お疲れ様でした。早速ですが、会長の任期は1年しかありません。会長に就任された2013年4月当時、会長として、これをやるという抱負なりイメージはどのようなものだったのでしょうか。

大枠は選挙公約にありますが、具体的な施策に際しては、会長が「これをやりたい」「これをやれ」という話ではなくて、みんながどうやって楽しく気持ちよく仕事ができるかということをマネジメントするのが会長の務めと考えました。「やるべきことはいっぱいある。それをやったうえでその中から、新しいものは機が熟したものに順次やろう」というスタンスで、皆さんにもそのようにお話ししました。副会長と職員が委員会とともに担当分野を伸び伸びと自由闊達に活動できるようにという思いです。

—— 『LIBRA』の3月号で、東弁の「理事者の1年」を振り返っていただきました。それを私なりにまとめてみる

と、①不祥事対応・対策、②弁護士の活動領域の拡大の取り組み、③憲法問題、④その他の4つに大別できます。まず、菊地執行部は、①の不祥事対策に直面されたのではないですか。

会長による調査開始命令という制度が整えられ、市民窓口のメンバーが実によくやってくれました。3人1組の調査チームが3つ、現在は4チーム体制で、問題があると思われる会員を調査命令に基づき調査をしています。

弁護士の不祥事が生じてしまうと、弁護士・弁護士会の信頼低下につながるので、いわば「水際作戦」で何とかするように動いています。市民窓口だけではなく関連する委員会の横断的な情報共有の場も設定しました。

預り金等の取扱いに関する会規を厳格化したことにより、いろいろな書類を出すよう促せることになり、調査がよりやりやすくなりました。

—— 成年後見人による不祥事の再発防止対策も踏まえて、成年後見人推薦制度の改革にまで発展したわけですか。

そうです。東京家裁の選任方法が自薦も含め、すべて弁護士会の名簿登録者から選任するという方針を受けて、成年後見人向けの研修を充実し、受講を名簿登載の要件とする。マッチングをきめ細やかにする。研修を受けた会員に広く成年後見人になってもらえるように人選方法についても工夫する。会が預り金不祥事について保険に入るなどの改革をしました。

—— 続いて、弁護士の活動領域の拡大について。これはご自身が日弁連でも長く取り組んでこられた分野ですね。東京弁護士会中小企業法律支援センターが設立されました。

これは、なんとしても発展させたい。順調に相談件数は伸びていると聞いています。もともと中小企業の相談窓口としては「ひまわりほっとダイヤル」があったのですが、当センターは、業革委員会の委員が中心になって、創意工夫して創られた中小企業の法的支援に特化した組織です。相談窓口に橋渡し役を務めるコンシェルジュ弁護士を配置し、相談のあった事案に精通する弁護士を紹介します。紹介された弁護士は、中小企業に寄り添うアウトリーチ活動を行います。このセンターは、経済関係の省庁も含め、弁護士会以外の団体とも連携し、中小企業のいろいろな支援基金を活用することも視野に入れています。

—— 続いて、日弁連の副会長としての会務についてお尋ねします。日弁連では研修や若手法曹センターに加えて刑事司法を担当されていました。

刑事関連の組織はものすごくいっぱいあって、私が担当したのは新時代の刑事司法改革、いわゆる法制審の特別部会です。それと刑弁センター及び可視化実現本部。可視化に関しては、十何年にもわたり日弁連が取り組んできた運動が、今、完全ではないにしろ実現しようという瀬戸際にきており、将来につながる全過程の可視化の実現を目指しています。

—— 東弁の会長経験者の方に必ず聞く質問があります。1年の任期中、日弁連副会長として使う時間と東弁会長として使う時間の割合は、おおむね何対何でしたか。

おおむね日弁連副会長が2で、東弁会長が1の割合です。

日弁連副会長としては、もちろん正副会長会や担当委員会の会議等に出るという対内的な活動に使う時間が多いですが、対法曹二者との折衝や各種意見書の執行、役所・議員回りや記者会見という対外的な活動にもかなり時間を割きました。

—— 委員会への参加の件ですが、私のイメージですと、例えば2時間の会議があるとして、自分で出席していると、2時間丸々かかってしまうけれども、「ポイントをついた議事録」の作成者からポイントをつかんだレクチャーを受け、それを踏まえて作成者に質問したら、20分、30分で済んでしまいます。そういう方法もあるのではないですか。

委員会は時間的にはバッティングだらけですが、現場の声を意見書の形にして正副会長会に諮らなければなりませんから、やはり極力現場の声を直接聞いておく必要があります。また出席すると委員の方々に喜んで(?)もらえます。

なお、主担当と副担当というのがあって、副担当だった子どもの権利委員会や、法曹養成関連の会議にもかなり出席しました。東弁の委員会も可能な限り顔を出すように努めました。

—— 日弁連副会長・東弁会長を終えた後、何かの長になるのが慣例だそうですが、今年度は、なにをされるのですか。

日弁連では法律サービス展開本部という大きな組織をつくりました。3つのセンターがその下にできています。私は、そこの100人規模の行政連携のセンター長で大忙しです。刑事関連も引き続き居残りです。東弁では、公設事務所運営特別委員会委員長です。法務研究財団や弁政連の役員も務めますので、会員の皆様には是非加入戴きたくお願いします。

—— 平山正剛日弁連会長時代(2006年度・2007年度)の弁護士業務推進総合センターを思い出しますね。菊地前会長は、その事務局長(兼副本部長)をされていました。

次に、法曹養成のことをお尋ねします。今、予備試験の位置づけと回数制限について、大いに議論されています。お考えをお聞かせください。

現状の法曹養成制度問題は弁護士会や法曹の根幹を揺るがす大問題だというふうにあまりに悲観的且つ過剰に反応すべきではないような気がします。私は、そんなに心配していません。法曹養成問題とリンクしている法曹人口も、減っていく方向が見えてきました。じゃあ、法曹になる人が来ないのかといたら、来ますよ。弁護士になりたいという人はいっぱいいる。確かに、お金のかかるシステムにはなっているから、そこは給費制も含め、経済的な問題は何とかしなきゃいけない。

問題はその気になってもらうことが大事で、やはり弁護士の魅力をいかに高めるかです。

活動領域の拡大を含め、弁護士の仕事を社会的にアピールしていくのが最大の課題であって、試験制度を変えたら何とかなるという話ではありません。それは入口の問題であって「弁護士って何だろう?」「どんな仕事ができるの?」「こんな魅力があるんだ」という出口戦略をまず打ち出さなければなりません。

最大の悩みは予備試験でしょう。現状を放置することは法科大学院の存亡の危機を招きます。受験資格制限を含め思い切った改革が必要と考えます。

—— なるほど。法曹養成制度をどうするかという枠づくりも確かに重要だけでも、弁護士のイメージ、みんなが弁護士になりたいと思わせることが実は本質問題で、それがまさに今、菊地前会長が取り組んでいる弁護士の活動領域拡大なのですね。

そうです。今、日弁連では、行政とくに福祉関係の連携や組織内弁護士の増員、海外展開などに取り組んでいます。

私の任期中に、夜、東弁会長室に若い人たちをお招きし、大いに飲みました。彼ら、彼女らは、非常に生き生きとしている。私の大きなイメージとしては、昨今の若い期は元気がいい、弁護士の将来、捨てたもんじゃないと期待しています。

現状の弁護士界が置かれた状況をよく認識したうえで、腹を据えて弁護士を生き抜くという感じがしています。

—— 実は、私も、「ロースクール世代」に大いに期待しています。ロースクールの1期生である60期たちは、もう登録して6~7年たっているので、訴状とか申立書を書かせると、早くて上手ですよ。レベルが高い。事件を



活動領域の拡大を含め、弁護士の仕事を社会的にアピールしていくのが最大の課題。試験制度は入口の問題であって、「弁護士って何だろう?」「どんな仕事ができるの?」「こんな魅力があるんだ」という出口戦略をまず打ち出さなければなりません。

菊地 裕太郎

共同受任すると、彼らはものすごく戦力になります。意識も高いです。

法曹人口はどうなりますか。

私は法曹人口を増員して司法改革を実現させたことを失敗とは決して思っていない。合格者2,000名というのもこの法曹養成制度、法科大学院がなければできなかったわけですよ。そして当初は諸々の改革を3,000名でいきましょうと言って、次はストップ・ザ・2,000名。今度は「1,500名にしよう」。この流れは現状を踏まえると自然で、日弁連はしなやかです。

ただし、合格者数を1,500人にするには、政治的インパクトが必要です。司法試験委員会に反映させるといっても限りがあります。その意味で何とか推進室の顧問会議や政党への働きかけが功奏すればと願っています。

——最後に退任にあたって一言お願いします。

仲間の副会長・監事・嘱託そして職員、そして何よりも委員会委員各位と東弁全会員の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

この益々巨大化する東京弁護士会を支え運営するには、これら全員のすさまじいエネルギーを結集する必要があることをしみじみ体感した1年でした。

プロフィール きくち・ゆうたろう

1951年生まれ。北海道出身。1981年4月弁護士登録(33期)。東京弁護士会入会。東弁では、副会長、常議員、司法改革センター(本部長代行)、法曹養成センター(事務局長)などを歴任。